

令和6年 第3回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和6年3月1日（金）
2. 開催場所 市民ふれあい交流センター
3. 開催時間 9時52分～10時12分
4. 出席委員

	出席委員			欠席委員	事務局
1 番	瀬戸口	弥栄子	君		局長 宇都宮 志 伸
2 番	石 井	嘉一郎	君		主幹 二 村 真 誠
3 番	五十川	正 文	君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4 番	上 杉	益 美	君		
5 番	樋 口	寛 司	君		
6 番	松 尾	長 生	君		
7 番	渡 邊	秀 寿	君		
8 番	岩 崎	達 也	君		
第1地区	上 野	博 明	君		
第2地区	大 杉	栄 一	君		
第3地区	前 野	茂 樹	君		
第4地区	加 藤	尚 喜	君		
第5地区	祖 田	宗 重	君		
第5地区	仲 尾	次 生	君		
第6地区	川 野	喜 一	君		
第7地区	佐 藤	梅太郎	君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第5号 現況証明（非農地証明）の発行について
 - 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議開会時間 9時52分

事務局 ただいまから、令和6年第3回の定例会を始めたいと思います。
最初に会長の挨拶をお願いします。

会 長 皆さんおはようございます。
毎日、汗だくになったり寒くなったりと気候の変化が激しくなっておりますので、
皆さん、健康に留意して日々過ごしていただければと思います。
どうぞ、よろしくお願いします。

局 長 おはようございます。
今年度も、後1ヶ月になりました。今日もよろしくお願いします。

事務局 本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりまして、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。
津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（2番）石井 嘉一郎委員、（3番）五十川 正文委員よろしくお願いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第5号の議案書をご覧ください。現況証明の発行については2件です。
議案書をもとに説明します。まず、1件目です。

【議案第5号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

1件目

- ・土地の所在地 津久見市大字徳浦字ヒイノ口1291番3
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 6.61㎡
- ・申請人 ●●●● 臼杵市大字臼杵●●番地の●●

親から相続したが、会社経営に携わっていたので、耕作する状況になかった。
現在は、雑木が生い茂っている状況。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 この前、事務局と現場を見に行ったのですが、もう雑木やいろいろとあり、
畑にするというのは困難と思います。そのままの状態で良いと思います。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明について、
発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議 長 その他、ご意見等ございますか。

 (質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第5号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第5号1件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第5号現況証明の発行についての2件目です。

 【議案第5号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

2 件目

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字トヲノヲ4073番5
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 原野
- ・登記面積 887㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地

体を壊して、耕作できなくなった。

議 長 只今の事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

 【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 この現地に、事務局と行ってまいりました。臼津バイパスの平岩地区にありまして、お弁当のフライパンを100mくらい入ったところにあります。
前に生コン会社がありまして、現在、耕作されておらず平成14年頃から耕作されていないということで、もう原野化されております。それで、原野にしても良いのではないかと考えております。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

 (質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

 (質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第5号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第5号2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第6号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請は1件です。
議案書をもとに説明します。

【議案第6号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見2600番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 251㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地の●
- ・理由 (譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため
(譲渡理由) 耕作困難

譲り受渡し理由、耕作困難により、畑として維持管理し耕作する申請です。
共有の土地であるので、譲渡人の持分1/2を譲受人に移転する。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 21日に現地立ち会いしまして、ここは宮畑の団地の隣接地になります。
こういう事が非常に良いのは、共有地はもし亡くなった場合は、そのままで
終わる可能性があるので、今後こういうのがあったら、まとめるような進め方
をすると非常にいいと思います。皆さんに賛同してもらいたいなと思います。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局、地区担当委員からの説明について、
発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号について、原案の
とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり決定しましたので、許可書を
発行することといたします。

事務局 議案第7号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請は1件です。
議案書をもとに説明します。

【議案第7号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字路木ノ迫1853番28
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・転用面積 344㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 大阪府大阪狭山市池尻北●丁目●番●号
●●●● 大阪府大阪市住吉区南住吉●丁目●番●-●号
- ・転用目的 一般住宅
- ・農地区分等 第3種農地 第2種中高層住居専用地域

転用目的は、一般住宅建築のための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 ここは公会堂の先の路木ノ迫団地という、区画整備を行った所です。当初から宅地化を目指した場所なので、問題はないと思います。よろしくお願いします。

議 長 続きまして当番委員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 30ページの写真を見ていただくと、完全に雑種地になっております。所有者は大阪に在住しております。第2種中高層住居専用地域となっておりますので、所有権移転は何ら問題ないと思います。皆様の審議、よろしくお願いします。

第5地区 私も現地を確認しましたが、住宅を建てても特に問題はないと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第3回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時12分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和6年3月1日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 石 井 嘉一郎

議事録署名委員 五十川 正 文